

生存科学研究ニュース

VOL.16. NO.1

2001. 1. 10 発行

発行 財団法人 生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座4-5-1
電話 03-3563-3518 FAX03-2567-3608
Eメール seizon@mx1.alpha-web.ne.jp

年頭の辞 理事長 江見 康一



20世紀を終え、21世紀を迎えるにあたり、これまでの新年とはちがって、何となく覚悟を新たにしなければならない緊張感を覚えます。それは

世界の文明史にとって、新しい世紀への移行が、画期的な転換への節目になるものとして強く期待されているからです。

21世紀がどういう世紀になるかについての性格づけは、すでにいろいろのことが言われています。曰く「IT革命」、「ゲノムの時代」、「宇宙開発」などがあり、ついで「環境の世紀」、「循環型社会への移行」があり、さらに「少子高齢社会の進行」や「女性の時代」、「家族の復権」や「こころの時代」という願望も聞かれます。

いずれも、新しい世紀が、先端科学技術の発展によって切り拓かれるフロンティアの分野を持つ一方で、新しい社会システムがグローバルな環境の制約や人口構造の転換による新たな均衡条件に適応しなければならないこと、そしてそれが人類社会である限り、究

極的には人間の心によって支えられねばならないことを示唆しているように思われます。

これらの多くの側面を包括的に考えるとき、それは一口に言って、人類生存の新しい道を積極的に構想し、構築することだと思います。そうだとすれば、21世紀は「生存科学」が今こそ必要とされる時代を迎えることになるのではないのでしょうか。

年頭にあたって、改めて生存科学へのいっそうの取組みについて覚悟を新たにしなければならぬと思います。



第4回21世紀医療システム研究会報告

上記研究会が11月20日（月）午後5時30分より7時まで、生存科学研究所会議室で開催された。

報告者は千葉大学法経学部教授藤井良治と、愛知みずほ大学人間科学部教授西三郎の両氏であった。各報告の要旨は次のとおり。

(1) 藤井良治氏「医療と介護の連携について」

医療保険の改革については、厚生省案と与

党協議会案が比較される。

厚生省案は、「質の高い医療の効率的な提供」を謳い、診療報酬体系の抜本的見直しと、「給付と負担の公平」の2本柱を掲げ、医療資源配分の効率化が強調されていること、これに対し与党協議会案は「国民に開かれた医療提供の実現」を目標として、「保険者機能の強化」や「医療における情報公開」の推進が指摘され、とくに高齢者医療保険制度の創設に意欲が見られるなどの点が比較された。

そのうえで、「医療保険と介護保険」のそれぞれの機能を理解するさい、医療保険制度から介護保険制度を見るだけでなく、むしろ介護から医療保険を見ることによって、両者の今後の姿が見えてくるのではないかと具体的事例に即して説明が行われた。

(2) 西 三郎氏「ネットワーク社会と医療の需給体制--地区医師会の役割について--」

西氏は、IT 国家基本戦略(2000.11.6)が掲げた目標のうち、とくに、「知識創造社会の地域規模での発展」に注目して次のように要約した。

すなわち、「医療・介護、在宅患者に対する緊急時の対応を含め、ネットワークを通じて、安全情報の交換、遠隔地にあっても質の高い医療・介護サービスが享受できるという社会像を描き、そのようなネットワーク社会における医療のあるべき需給体制と、その中での地区医師会の役割について、必要となる項目を掲げ、三鷹市医師会での具体的事例が説明された。

報告のあと、IT 革命の医療に及ぼす影響について、「流通面では影響を受けるが国民生活には影響なし」とする考え方と、「医療こそ影響を一番受けるのではないか」という意見とのあいだで議論が戦わされた。

第10回銀座ナイトセミナー報告

2000年11月8日(水)18:00より、東京大学法学部教授の大沼保昭氏を招いて、銀座ナイトセミナー・生きるシリーズ「国際法学者の『生きる』」が開かれた。

大沼氏は1969年6月卒業の全共闘世代で当時の思想に大きな影響を受けられたとのことである。学生時代より家永教科書検定訴訟などに関心を持ち、助手論文は『平和に対する罪』の形成過程。その後、『サハリン棄民』(75中公新書)問題に関心を持ち運動を始められた。本セミナーではこの運動への関わりを中心に話された。当初国際法的には勝てる裁判ではないと思われた。81年の米国留学から帰国当時、裁判を完璧に戦いたい弁護士と、裁判は手段に過ぎないと考えるNGOが対立していた。83年「アジアに対する戦後責任を考える会」ができ、大韓赤十字の、松前重義氏への依頼状と反ソでないとの韓国政府の保証を李漢基先生に頼み、86年10月松前訪ソ団に同行したが何にもならず、絶望感にとらわれたとのことである。

そこで日本の国会議員に働きかけることにした。原文兵衛氏は旧内務省の一員として責任を感じると積極的に参加を表明。大沼氏は以前は考えもしないことであったが、3ヵ月間頻繁に永田町に通う。138人の超党派議員連盟ができた。87年より予算が付き、粘り強くソ連を説得、その後一時帰国の予算で90年2月に120名が韓国家族を訪問。94年に永住帰国が予算化された。その後韓国政府が用地を確保したが地元住民の説得に手間取る。99年3月100名居住用の、2000年3月には1000名居住用のアパートが出来た。この運動を始めてから25年かかり、当初4000人が帰りたいと言っていたのが1400人に減ったのは残念であったが、運動を

通して「生きる」燃焼感があつたとされた。

その後、短い時間であったがセミナー参加者間で密度の高い質疑が交わされた。まず、戦後補償について、相手の立場に立った精神面での配慮の重要性を指摘され「ドイツのブラント首相はポーランドへ行って跪いた。日本の総理でも大使でも慰安婦のベッドサイドへ行って手を握ったらと助言したが、誰もやらなかった」とされた。

次に人権に関する普遍主義と相対主義の対立について、氏の「文際的人権」（98『人権、国家、文明』）は第三の道を提示するものであり、人権は近代ヨーロッパ文明の産物。しかし根っこにある、精神的・物質的福利を追求したいとのクエストは普遍的。人権は、主権国家と資本主義に対抗するメカニズムであり、日本の人権水準は相対的に高いとされた。（光石忠敬・津谷喜一郎）

21世紀における生存科学としての バイオエシックスの構築研究会

平成12年12月16日（土）18時～20時に生存科学研究所において、表記研究会を行った。本研究会は今年度から生存科学研究所の事業として認められたものである。今回は第1回であるので研究会代表である大林が研究会の目的とこれからの研究会活動について話し、後に研究会参加者によってディスカッションが行われた。

研究会の目的としては次のことが示された。これまでのバイオエシックス（生命倫理学）の議論は、生命科学、先端医療技術の目覚ましい発展に対し、正面から応えることができず、事後処理的に問題を整理するだけで、後追いに終始してきたのではないか、という問題意識のもとに、科学技術の進歩が人類の生存に直接影響を与えるようになった今日において、真に実りある議論を目指すためには、将来的な科学技術の進歩を予想するこ

とによって問題点を先取りして、将来の人類生存の問題に対応していこうとすることにある。しかしながら、単なる空想的な未来論に終わることなく、現在の生命科学・先端医療技術研究の状況を踏まえ、今から10年後の状況を科学技術的な可能性を厳密に考察し、極近未来的なバイオエシックスの議論を創出することによって、今日の生命科学・医療の研究・実践への現実的な倫理指針を研究し提示することを試みる。

上記の目的を達成するための研究活動としては、研究会に生命科学・先端医療技術の研究の第一線で活躍している研究者をゲストスピーカーに迎え、生命科学、医学、倫理学などさまざまな専門領域を持つ研究会参加者によって、21世紀にふさわしい、かつ、バイオエシックスの出発点であった「人類の生存」のテーマにそくした議論、そして提言をまとめて、発表することを目指している。具体的に、11年後の地平に見据える領域は、ヒトゲノム計画の成果を利用した医療、バーチャルリアリティを活用する医療、ES細胞などを用いる再生医療、オーダーメイド医療、インターネットを利用した医療情報システム、医療、保健・福祉・介護等の複合した医療制度などを考えている。

上記の研究会の目的、活動の提案を受けたディスカッションにおいては、日本におけるこれまでのバイオエシックスの議論の問題点が指摘されるとともに、未来的な問題点の先取りの議論の意義について検討された。そこでは日本のみならず、欧米における議論やバイオエシックスの議論自体のあり方についても、問題点が指摘され、本研究会における研究の重要性が確認された。

本研究会が生存科学における「未来からの反射」の議論に少しでも近づけることを望んでいる。（大林 雅之）

生存科学講座



生存科学講座が平成12年11月25日午後2時より教文館会議室で開催されました。

今回は平成12年度のテーマ「長寿社会をどう切り拓くか」の3回目、「世界はどうなるの?」と題して東京大学大学院環境学教授の柳沢幸雄氏に、「未来はどうなるの?」と題して迫田朋子NHK解説委員に講演をお願いしました。

柳沢幸雄氏は、高齢化は世界的な問題になってきており、今まで人類が経験したことのないFade out process という社会システムを



高齢化にあわせて変えていかなければならないと述べられました。

迫田朋子氏は、自分の死は、自分では体験できない。したがって、身近の人達の死を大切に考え、全うしてあげることによって、自分の死のイメージが出来上がるのではないか。また、死は自分で選べる時代に入るが生は自分では選べない。だから自己組織化が必要である、と述べられました。

これからの社会は多様化・高齢化してゆくことになり、すべて自己決定する時代に入るということである。お二人とも、この講座の大きなテーマである「つながり」ということ



の重大性を説いていた。

丸井氏の円滑な司会進行により質疑応答も活発になされ、今年度第3回の生存科学講座は盛会のうちに終了した。



武見賞受賞式

公益信託武見記念生存科学研究基金から、平成12年度「武見記念賞」が王滝村診療所所長 宮崎亮氏に贈られた。

贈呈式は、福井光壽運営委員長をはじめ基金の関係者ならびに財団法人生存科学研究所江見康一理事長列席の下、去る12月20日、銀行倶楽部（東京都千代田区）において行われ、福井委員長から選考経過について説明があった後、賞状・盾・賞金が贈られた。

宮崎氏は受賞後、これまでの活動概要の披露に引き続き「生存の理法」探究にかける抱負を力強く語り、出席者から盛んな激励を受けた。

研究所日報

- 11月20日（月）21世紀医療システム研究会
- 11月25日（土）生存科学講座
- 11月25日（土）21世紀世界の文明と生存の研究会
- 11月30日（木）第4回常務理事会
- 12月7日（木）3役会
- 12月14日（木）銀座ナイトセミナー
- 12月16日（土）21世紀におけるバイオエシックスの構築研究会
- 12月18日（月）21世紀医療システム研究会
- 12月20日（水）武見賞授賞式